保存版

# わが家の防災マップ

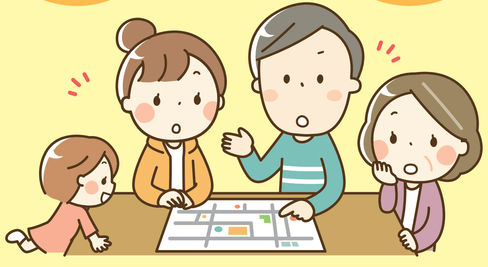

**このマップを活用して、**
**安全確保の準備をしましょう。**
**いざという時のために災害へ備えましょう。**

芦屋市

## わが家の防災メモ

### ○防災情報マップの使い方

自分や家族の動きを事前にシミュレーションして、いざという時すぐに行動がとれるように防災情報マップを活用しましょう。

- ステップ1　自分の住まいを確認しましょう。
- ステップ2　住まいがある地域の危険を確認しましょう。
- ステップ3　実際に歩いて、避難所までに危険な場所がないかを確認しましょう。

### ○避難場所（集合場所）と連絡先

**わが家の避難場所** …いざという時のためにわが家の避難場所を確認し、記入しておきましょう。

**わが家の連絡先** …家族や大切な人と連絡が取れるよう事前に確認し、記入しておきましょう。

| 名　前 | 電話番号① | 電話番号② |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

### ○芦屋市の災害時連絡先 … 0797-38-2099（平時はつながりません）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 水道 | 0797-38-2082【平日（9時～17時30分）※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く】（左記時間以外）0797-31-2121 | | |
| 電気 | 0800-777-3081 | 警察 | 0797-23-0110 |
| ガス | 0120-7-19424 | 消防 | 0797-32-2345 |

### ○災害用伝言サービスの使い方

**災害用伝言ダイヤル 171 ……伝言を録音・再生します**

171 → 伝言をする 1 / 伝言を聞く 2 → 被災地にいる人の電話番号を入力してください → 伝言を吹き込む / 伝言を聞く

伝言を音声に変換

被災地にいる人の電話番号※、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力してください。
※市外局番から入力してください。

音声ファイルを伝言板に添付

**災害用伝言板 Web171 ……伝言（文字）を登録して閲覧できます**

インターネットから **https://www.web171.jp** にアクセス

- 伝言を書く → 被災地にいる人の電話番号を入力して「登録」を選択、文字による伝言を入力する
- 伝言を見る → 被災地にいる人の電話番号を入力して「確認」を選択、画面の指示に従って伝言を見る

## 防災情報の入手方法

大規模地震や風水害などの災害発生時に、芦屋市ホームページやメールサービス、防災行政無線など、さまざまな広報手段により、住民の皆さんに防災に関する情報を発信しています。

### あしや防災ネット

皆さんの携帯電話やパソコンに災害情報等に関する緊急情報をメールでお届けします。登録料は無料です。

※登録の際の通信料とメール送受信、インターネット閲覧などにかかる費用は、別途かかります。

**登録方法**

①ashiya@bosai.net 宛に空メールを送信、または、QR コードを読み取り、空メールを送信
※メール本文の内容は修正しないでください。
②情報メール登録用 URL を記載したメールが届く
※メールが届かない場合、受信設定を確認してください。
（URL 付きメールおよび「bosai.net」のドメインを受信許可）
③利用規約を読む
④登録
※メールに記載された登録用 URL にアクセスすると登録が完了します。
⑤登録完了画面表示
⑥完了メールを受信　※登録完了のメールが届きます。

### 芦屋市 Web 版防災情報マップ

パソコンやスマートフォンから簡単にハザードや避難所等が閲覧できます。

以下のQRコードからもアクセス！

- ◉津波・土砂災害の情報が閲覧可能！
- ◉住所検索・航空写真への切り替えが可能！
- ◉4 か国語に対応
  日本・英語・中国語・韓国語

芦屋市防災情報マップ

### 芦屋市ホームページ「防災・減災情報」

**http://www.city.ashiya.lg.jp/anshin/index.html**

芦屋市のホームページ以外に「Facebook」と「Twitter」で発信していますので、「芦屋市防災情報」で検索のうえ、災害時の備えとしてご活用ください。

### 芦屋市防災行政無線システム

災害が発生した際に速やかに皆さんに情報を伝達する手段として「防災行政無線システム」の運用を実施しており、現在学校、公園等の 39 ヶ所に設置しています。

平常時には訓練放送などを、非常時には災害情報を市内全域にお知らせします。なお、災害時には繰り返して放送を行いますが、放送が聞き取れなかったり、もう一度聞きたい方は、自動応答の電話をご利用ください。

毎日 17 時に「夕焼け小焼け」の試験放送をしています。

**TEL.0180-99-7787**（通話料有料）

### 緊急告知ラジオ

室内で防災行政無線の放送内容を聞くことができる「緊急告知ラジオ」を販売（市役所内売店にて）しています。

緊急・災害時には、FM 電波を通じて、自動的に起動し、最大音量で放送されます。

**補助制度があります**

緊急・災害時要援護者台帳にご登録されている方は、防災安全課（0797-38-2093）へお問い合わせください。

### 兵庫県 CG ハザードマップ

パソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

洪水、土砂災害、津波などの自然災害による浸水想定区域や危険箇所がわかります。

CG ハザードマップ

http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp

お問い合わせ：兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課　**TEL.078-341-7711**

## 大雨への啓発

### ○雨の降り方と危険度

**集中豪雨の危険を知っておこう**

短時間で危険な水位になる

注意報などが出なくても災害に

下水の排水能力を超える大雨

離れた場所の雨でも影響する

**雨の強さと降り方**

| 1 時間雨量（mm） | 用語 ※（ ）は人の受ける イメージ | 人への影響 | 屋内（木造住宅を想定） | 屋外の様子 | 車に乗っていて |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 以上～20 未満 | やや強い雨（ザーザーと降る） | 地面からの跳ね返りで足元が濡れる | 雨の音で話し声が大く聞き取れない | 地面一面に水たまりができる | ― |
| 20 以上～30 未満 | 強い雨（どしゃ降り） | 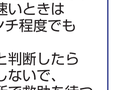 傘をさしていても濡れる | 寝ている人の半数くらいが雨に気づく | | ワイパーを速くしても見づらい |
| 30 以上～50 未満 | 激しい雨（バケツをひっくり返した様に降る） | | | 道路が川のようになる | 高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象） |
| 50 以上～80 未満 | 非常に激しい雨（滝のようにゴーゴーと降り続く） | 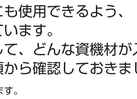 | | 水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる | |
| 80 以上 | 猛烈な雨（息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖感を感じる） | 傘は全く役に立たなくなる | | | 車の運転は危険 |

（気象庁ホームページより）

- ◉ 気象の変化を感じたらすぐに災害情報の確認をしましょう。
- ◉ 土砂災害を引き起こす危険性があることを認識し、早めの避難を心がけましょう。
- ◉ 川や水路には近づかないようにしましょう。
- ◉ アンダーパスは、冠水するおそれがあるため、通行は控えましょう。

**防災知識　特別警報**

**特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」のような災害や、豪雨・豪雪や地震、津波などで「数十年に一度」の大災害が起こると予想された場合に発表されます。**

**特別警報とは**

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波（大津波警報）であれば、より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険な場合もあります。屋外の状況、避難動告などに留意し、避難所へ避難する、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための行動をとりましょう。

| 従来の警報 | 現象の種類 | 特別警報 |
|---|---|---|
| 大雨、暴風、暴風雪、大雪、高潮、波浪（警報） | 気象 | 数十年（50 年）に一度の大災害 |
| 1 m 超（津波警報） | 津波 | 3m 超（大津波警報） |
| 震度 5 弱以上（緊急地震速報） | 地震 | 震度 6 弱以上 |

＊津波は、大津波警報など、既にある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表します。

**特別警報が発表されたときのポイント!!**

- ポイント1　数十年に一度の大雨や津波などが予想される
- ポイント2　重大な被害が起こる可能性が非常に高まっている
- ポイント3　ただちに身を守るために最善を尽くす

**注意**　従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表されます。警報や注意報が発表された時点で十分な警戒が必要です。気象情報を活用して、早め早めの避難行動をとりましょう。

## 避難情報の発信

### ○警戒レベルとは

「災害発生の危険」と「とるべき避難行動」を直感的に理解するための情報です。
防災気象情報や避難情報等を 5 段階のレベルで表現しています。
避難情報が発令された地域にお住まいの方に避難行動を呼びかけます。

| 防災気象情報（国土交通省、気象庁、都道府県が発表） | 避難情報等 |
|---|---|
| 下記は、市民等が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。 | |
| | 警戒レベル1：災害への心構えを高めましょう。<br>**早期注意情報**（気象庁が発表） |
| | 警戒レベル2：避難に備え、防災情報マップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。<br>**高潮注意報・大雨注意報等**（気象庁が発表） |
| 【警戒レベル 3 相当情報】氾濫警戒情報<br>大雨警報<br>洪水警報<br>高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い）など | 警戒レベル3（高齢者等は危険な場所から避難）：避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある人、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。<br>**高齢者等避難**（芦屋市が発令） |
| 【警戒レベル 4 相当情報】氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報<br>高潮警報など | 警戒レベル4（危険な場所から全員避難）：危険な場所から全員避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。<br>**避難指示**（芦屋市が発令）<br>地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に芦屋市が発令 |
| 【警戒レベル5相当情報】氾濫発生情報<br>大雨特別警報など | 警戒レベル5：既に災害が発生または切迫している状況です。命の危険があるため、直ちに安全確保する必要があります。<br>**緊急安全確保**<br>災害が実際に発生または切迫していることを把握した場合に、芦屋市が発令 |

各種の情報は、警戒レベル 1～5 の順番で発表されるとは限りません。
状況が急変することもあります。

**避難情報や避難所開設情報について、複数の手段で発信します。**
**自ら情報を取り、警戒レベル3や警戒レベル4が発令されたら**
**地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

## 過去の高潮被害

**【昭和 25 年・ジェーン台風】**
昭和 25 年 9 月に近畿・中国・四国・北陸にジェーン台風が襲来し、芦屋市でも多大な被害を残しました。
芦屋市被害：建物全壊流出 45 戸
建物半壊流出 35 戸
建物浸水 1,550 戸

▲ジェーン台風：伊勢町付近（芦屋市広報国際交流課提供）

**【昭和 36 年・第 2 室戸台風】**
昭和 36 年 9 月に上陸し、近畿を中心に死者 194 人、行方不明者 8 名、被害家屋 40,万戸以上などの被害があり ました。
芦屋市被害：建物全壊流出 2 戸
建物浸水 736 戸

▲第 2 室戸台風：西蔵町海技大学校付近（芦屋市広報国際交流課提供）

**【平成 30 年・台風 21 号】**
被害があったのは、南芦屋浜地区内の涼風町、南浜町と、宮川沿いの興川町、西蔵町など。南芦屋浜地区では、高潮と高潮で海水が護岸を越えて住宅街に浸入しました。市内の家屋の浸水被害は、計 3 0 0 戸に上りました。

芦屋市被害：建物浸水（床上）28 戸
建物浸水（床下）272 戸　等

▲興川町福祉センター周辺

▲南芦屋浜地区

## 高潮からの避難のポイント

1. 車は使わず歩いて避難。

2. 動きやすい服装（水が入って動きにくくなる長靴は厳禁）で、できる限り複数人で避難。

3. 出発前に戸締り、火の始末を確認！電気ブレーカーも落とす。

4. 川沿いや橋、側溝やマンホール、がけ下等は避けて通る。

5. 歩行可能な水深の目安は約 50 センチだが、流れが速いときは 20 センチ程度でも危険。危ないと判断したら無理をしないで、高い場所で救助を待つ。

**防災知識　避難情報**

**災害の危険が迫って住民の避難が必要になった場合、芦屋市は避難に関する情報を発令します。住民の皆さんは各情報に応じた行動をとってください。**

| 警戒レベル 3 高齢者等避難 | 警戒レベル 4 避難指示 | 警戒レベル 5 緊急安全確保 |
|---|---|---|
| ・災害発生のおそれがあります。<br>・高齢者や障がいのある人など特に避難行動に時間を要する人は、危険な場所から避難します。<br>・上記以外の人は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始します。 | ・災害発生のおそれが高い状況です。<br>・危険な場所から全員避難をします。<br>・立退き避難または上階への避難等により屋内で計画的に身の安全を確保します。 | ・災害が発生または切迫しています。<br>・命の危険があるため、直ちに安全確保する必要があります。<br>・立退き避難することが困難な場合、緊急安全確保をします。<br>・災害時に発生・切迫の状況を把握できるとは限らないため、必ず発令される情報ではありません。 |

**災害が発生・切迫しているときの「緊急安全確保」とは**

・自宅、施設等及び近隣でとりうる直ちに身の安全を確保するための行動です。
・具体的には、上階への移動、上層階にとどまる、近隣に高く堅牢な建物があり、かつ自宅等よりも相対的に安全だと自ら判断すれば移動するなどです。

## 災害への備え

### 非常持出品チェック

□**非常食・水**
火を通さずに食べられるもの。水はペットボトルが便利。
□**常備薬・救急医薬品**
キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など
□**懐中電灯・ランタン**
できれば 1 人 1 つ。予備の電池も。
□**携帯ラジオ**
ＡＭ・ＦＭ兼用。最近は携帯電話の充電ができるものもあり。
□**ヘルメット**
なければ防災ずきんでもいい。
□**貴重品**
少額の現金や預貯金通帳、印鑑、健康保険証など

※成人男性で 15kg、成人女性で 10kg を目安に

**□その他各家庭で必要と思われるもの**

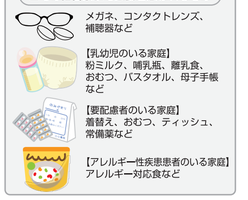

メガネ、コンタクトレンズ、補聴器など

【乳幼児のいる家庭】粉ミルク、哺乳瓶、離乳食、おむつ、パスタオル、母子手帳など

【要配慮者のいる家庭】着替え、おむつ、ティッシュ、常備薬など

【アレルギー性疾患患者のいる家庭】アレルギー対応食など

### 食料や生活用品などを備える

**ポイント 1**
飲料水・食料は家族の人数に合わせて、できれば 1 人 1 週間分、最低でも 3 日分は備蓄をしておきましょう。
水（飲料水）は、1 人 1 日3L を目安に。

**ポイント 2**
調理にはカセットコンロが役に立ちます。予備のガスボンベも備えておきましょう。

**ポイント 3**
必要に合わせて、なくては困るものも準備しましょう。

**備蓄品の例**

◎**水・非常食**
水（目安：1人1日3Ｌ）、ごはん、パン類、レトルト食品、缶詰類、インスタント食品　など

◎**消耗品**
使い捨て食器類、食品用ラップフィルム、トイレットペーパー、歯ブラシ、タオルなどの日用品、電池　など

◎**備品**
カセットコンロ、ガスボンベ、懐中電灯やランタン、毛布、寝袋、携帯電話充電器、モバイルバッテリー　など

※非常時は炭水化物など栄養の偏りが考えられます。
また、お湯があれば温かい食事もとれますので、できる限りいろいろな種類の非常食を用意しておきましょう。

### 回転備蓄（ローリングストック）で備える

普段利用している食料品や生活用品を少し多めに購入し、消費した分を補充することで、常に一定量の備蓄品を確保することができます。
これが「ローリングストック」です。
消費期限切れを防ぎ、いざというときに役立ちます。

**ポイント 1**
古いものから使いましょう。

**ポイント 2**
使った分は、必ず補充しましょう。

1. 最初に多めに購入する。（消費期限内に使い切る量が目安。）
2. 消費期限の短いものから順番に使う。
3. 消費した分を補充し、いつも一定量に保つ。

2と3を繰り返す

## 停電時の対応

### ○停電が起こったら

❶ ブレーカーを確認する。
❷ ブレーカーが切れていれば「入」にする。
❸ それでも解消しない場合は関西電力
**0800－777－3081**（通話料無料）へ問い合わせ

### ○停電情報の入手の仕方

**アプリの活用**

◯ 停電情報をプッシュ通知でお知らせ
◯ 最大１０地域まで登録地域を設定
◯ 関西全域の停電情報が一目で確認可能
◯ 詳細な地域の停電情報や、復旧見通しなどが確認可能

停電情報自動応答サービス **0800-123-7800**（通話料無料）

## 防災倉庫・資機材

災害発生時や日常の訓練にも使用できるよう、市内に防災倉庫を設置しています。
地域の防災訓練等に参加して、どんな資機材が入っているか、どう使えばいいのかを日頃から確認しておきましょう。

※倉庫によって資機材の内容は異なります。



▲防災倉庫

▲段ボールベッド

▲ガスパワー式発電機

▲災害救助工具セット

### ○河川警報装置（増水警報システム）

芦屋川の開森橋から下流に 12 カ所設置しています。

**回転灯が作動している間は河川敷に立ち入らないようにしましょう。**

大雨・洪水注意報および警報の発表と連動して回転灯（黄色に点灯）が作動し、解除になるまで点灯します。
（音声による警報は行いません）